

令和5年4月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和5年4月25日（火）開会17時37分
閉会17時55分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫（議事録署名委員）

事務局職員 教育部長 柏木 正義
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 奥 茂夫
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 古本 昭彦
教育政策課参事 吉武 功二
教育政策課参事 森本 悦子
教育政策課参事 浅井 建二
学校教育課参事 時松 哲也
学校教育課参事兼教育相談センター所長
野中 公二
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
縄田 早苗
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課長補佐兼教育政策係長
釘宮 誠治
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市教育委員会が管理する個人情報の保護等に関する規則
の制定について【議第20号】
第3 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第21号】
第4 別府市立図書館協議会委員の委嘱について【議第22号】

その他 (1) 5月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和5年4月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は松浦委員をお願いいたします。

◎ 別府市教育委員会が管理する個人情報の保護等に関する規則の制定について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第20号 別府市教育委員会が管理する個人情報の保護等に関する規則の制定について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育政策課長 議案の1ページをご覧ください。議第20号につきましては、規定により議決を求めますのでございます。

今回の案件は、個人情報保護法が一元化され、個人情報の定義などが国・民間・地方で統一されたことに伴い、市長は市独自に制定した現行の条例を廃止し、一元化された新個人情報保護法を引用する別府市個人情報保護法施行条例を令和5年3月に制定しました。別府市教育委員会における個人情報保護に関する手続きや決まり事などは、市長が制定する条例や規則をそのまま準用しております。そこで、別府市教育委員会におきましても現行の規則を廃止し、市長が制定した新条例を引用する「別府市教育委員会が管理する個人情報の保護等に関する規則」を制定しなおすことにより一元化された新個人情報保護法との整合性を図るものであります。

一元化された個人情報保護に関する法律については、事前に配布しております資料1「個人情報保護制度見直しの全体像」のとおりとなっております。また、現行の別府市個人情報保護条例を廃止し、新たに制定した別府市個人情報保護法施行条例については、資料2「別府市個人情報保護法施行条例の制定について」のとおりとなっております。2枚目以降の市長が定めた条例の新旧対照表をご覧くださいと一目瞭然でございますが、今まで独自に制定しておりました個人情報の定義などは、一元化された新個人情報保護法から引用するようになっております。また、この規則は本日議決をいただけましたら速やかに公布・施行する予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。

教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 統一することによって、教育委員会の中や学校現場の中での現状のやり方の見直しなどが必要になってくるのか、それとも現状どおりやっていて特に問題がないのか、その辺はいかがでしょうか。

教育政策課長 今回の別府市のやり方は踏襲される形になりますので、これを機に取扱い方法が変わったり運用が変わったりするというわけではございません。あくまで、民間・行政含めて統一的なルールで整合性を保つための改正に合わせた規則の制定となります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 20 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 20 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 21 号 別府市公民館運営委審議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは 4 ページをお開きください。議第 21 号につきましては、規定により議決を求めるものです。

5 ページをご覧ください。別府市公民館運営審議会の任期は 2 年でございますが、令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までとなっておりますが、令和 5 年 4 月 1 日の人事異動に伴い、緑丘小学校校長の新原克哉様が異動され、今回補充委員として、同じく緑丘小学校校長に着任されました小川高哉様を委嘱するものです。

6 ページをご覧ください。委員名簿でございます。今回補充いたしまして、17 名の方が別府市公民館運営審議会委員となります。任期ですが、補充された委員につきましては前任者の残任期間となりますので、17 名全員が令和 6 年 6 月 30 日までの任期ということになります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 21 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 21 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立図書館協議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 22 号 別府市立図書館協議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは 7 ページをお願いします。議第 22 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
8 ページをお願いいたします。別府市立図書館協議会委員の任期につきましても 2 年となっております、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までとなっておりますが、令和 5 年 3 月 31 日をもって春木川小学校校長佐藤成一郎様が退職により辞任され、今回補充委員として朝日小学校校長新原克哉様を委嘱するものでございます。
9 ページをお願いいたします。委員名簿でございます。今回補充いたしまして合計 8 名の方が別府市立図書館協議会委員となります。任期ですが、先程と同じく補充された委員につきましては、前任者の残任期間となりますので、8 名全員が令和 5 年 6 月 30 日までの任期ということになります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 22 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 22 号は議決することに決定いたしました。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和 5 年 5 月定例教育委員会の開催日程について、令和 5 年 5 月 26 日（金）17：30 より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和 5 年 4 月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

-
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。